



皮膚・排泄ケア認定看護師

認定看護師とは、日本看護協会に認定された看護師のことです。
 「特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた」看護師のことを指し、看護現場において実践、指導、相談の3つの役割を果たすことにより看護ケアの広がりや質の向上に貢献しています。

今回は当院の「皮膚・排泄ケア認定看護師」がどんな仕事をしているか？をご紹介します。

8:15 ・皮膚・排泄ケア依頼用紙の確認、情報収集

9:00 ・体圧分散装具の在庫確認・配布・設置

体圧測定をして、患者様に適した体圧分散用具を選択しています。



12:00 休憩

13:00

9:30 ・曜日ごと各病棟の褥瘡予防および褥瘡患者様のスキンケア・清潔ケアを病棟の担当看護師と一緒に実施

※褥瘡とは床ずれの事です。



スキンケア計画を立て、毎週評価をしています。

・外来患者様の皮膚・排泄ケア相談(専門外来)



火・金曜日 8:30~17:30
 (1人約30分 予約制)

・緊急入院患者様の体圧分散用具の設置、褥瘡および褥瘡予防ケアの実施



・翌日の手術予定の褥瘡ハイリスク患者様へのリスクアセスメント訪問

・入院患者様の皮膚・排泄ケアに関する病棟スタッフのコンサルテーション

・入院中のストーマ(人工肛門・人工膀胱)患者様のケア相談

ストーマ造設した手術患者様へ退院後の生活指導や装具についての個別相談を行っています。



・地域の訪問看護ステーションからの皮膚・排泄ケアに関するコンサルテーション

17:00 記録・書類整理

17:30 定期的な認定看護師チームによる勉強会の実施

私は、平成20年6月に皮膚・排泄ケア認定看護師の資格を取得し、平成22年4月より専従の褥瘡管理者として月間約100名の褥瘡ハイリスク患者様への褥瘡予防ケアを行っています。

また毎週火・金曜日には皮膚・排泄ケア相談として、ストーマ(人工肛門・人工膀胱)に関する看護専門外来を行っています。今後は褥瘡ケアに加えて便・尿失禁ケア、フットケアに対する看護専門外来も行いたいと思っています。

褥瘡対策としては、なんといっても「褥瘡発生の予防」が一番です！

その為には患者様に適した体圧分散用具の使用、皮膚の浸軟(ふやけ)予防と保護ケアが大切です。看護部では各病棟に褥瘡ケアの中心になる看護師を配置し、褥瘡発生データの分析を基にしたケアを行っています。

信頼される看護を目指し、認定看護師チームでは定期的に勉強会を行い看護技術・知識の向上に努めています。

今後とも皆様の協力を得ながら、褥瘡発生率の低下を目指して「褥瘡発生予防」の強化に努めていきたいと思っております。
 (井本 俊子)